

平成17年5月26日

株式会社 丸 栄

「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第3項の規定に基づき、貸借対照表および損益計算書を同条第2項の公告に代えて掲示しております。

第86期（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）
貸借対照表および損益計算書

貸借対照表	2頁
貸借対照表注記	3頁
損益計算書、注記	4頁
重要な会計方針	5頁
追加情報	6頁

貸借対照表

平成17年2月28日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	44,909	負 債 の 部	29,117
流 動 資 産	5,521	流 動 負 債	18,058
現金及び預金	1,031	支払手形	1,046
受取手形	86	買掛金	2,241
売掛金	1,519	短期借入金	10,320
商貯蔵品	1,404	1年以内返済予定の	
未収入金	888	長期借入金	2,379
前払費用	97	1年以内償還予定の	
繰延税金資産	423	社債	200
その他の流動資産	38	未払金	196
貸倒引当金	14	未払費用	254
固 定 資 産	39,358	未払法人税等	4
有形固定資産	33,715	預り金	1,364
建物	13,154	賞与引当金	1
車両運搬具	0	ポイント金券引当金	32
器具備品	532	その他の流動負債	17
土地	19,953	固 定 負 債	11,058
建設仮勘定	74	社債	800
無形固定資産	61	長期借入金	3,808
借地権	20	退職給付引当金	119
施設利用権	41	預り保証金	779
投資その他の資産	5,580	再評価に係る繰延税金負債	4,625
投資有価証券	2,898	繰延税金負債	925
子会社株式	467	資 本 の 部	15,792
長期貸付金	22	資 本	4,681
差入保証金	895	本 剰 余 金	1,993
長期前払費用	6	資 本 準 備 金	1,993
長期未収入金	409	利 益 剰 余 金	2,152
その他の投資	950	利益準備金	1,143
貸倒引当金	68	任意積立金	36
繰 延 資 産	28	固定資産圧縮積立金	36
社債発行費	28	当期末処分利益	972
合 計	44,909	土 地 再 評 価 差 額 金	6,823
		株 式 等 評 価 差 額 金	175
		自 己 株 式	35
		合 計	44,909

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	13,858 百万円
3. リース契約により使用している重要な固定資産	コンピュータ設備等
4. 子会社に対する短期金銭債権	20 百万円
子会社に対する短期金銭債務	1,103 百万円
子会社に対する長期金銭債務	2 百万円
5. 担保に供されている資産	
建物	11,484 百万円
土地	17,540 百万円
有価証券	323 百万円
定期預金	24 百万円
6. 保証債務	6,744 百万円

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に「土地再評価差額金」を資本の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出。

再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,060 百万円

8. 商法施行規則第 124 条第 3 号の規定により配当が制限される純資産額は 175 百万円であります。

損益計算書

平成16年3月1日から
平成17年2月28日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常損益の部	営業収益		41,041
	売上高		
	営業費用		
	売上原価	31,666	
	販売費及び一般管理費	8,821	40,488
	営業利益		553
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	511	
	その他の収益	193	705
	営業外費用		
支払利息	490		
その他の費用	180	670	
経常利益			588
特別損益の部	特別利益		
	投資有価証券売却益	1,217	1,217
	特別損失		
	役員退職慰労金	9	
	固定資産廃却損	450	
	貸倒引当金繰入額	40	
	転進支援関連	52	
	過年度賃料修正	64	
	ゴルフ会員権評価損	4	
	投資有価証券評価損	3	
ポイント金券引当金繰入額	22		
その他の特別損失	22	669	
税引前当期純利益			1,135
法人税、住民税及び事業税		4	
法人税等調整額		582	586
当期純利益			548
前期繰越利益			423
当期未処分利益			972

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高	売上高	105 百万円
	仕入高	4 百万円
	営業取引以外の取引高	45 百万円
3.1 株当たり当期純利益		12 円 15 銭

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの・・・移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・主として売価還元法による原価法
 - (3) デリバティブ取引・・・時価法
2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産・・・建物(建物附属設備を含む)については定額法、その他の有形固定資産については定率法
 - (2) 無形固定資産・・・定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
3. 繰延資産の処理方法
 - (1) 社債発行費・・・3年間で均等償却しております。
4. 重要な引当金の計上方法
 - (1) 貸倒引当金・・・一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金・・・従業員に対する賞与の支出に備えるために、賞与支給見込額を計上しております。
 - (3) ポイント金券引当金・・・ポイントカードの使用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、期末におけるポイント金券残高に対する将来使用されると見込まれる額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を、費用処理しております。数理計算上の差異は、各期末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
5. ヘッジ会計の方法・・・金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
6. 重要なリース取引の処理方法・・・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理・・・税抜方式を採用しております。

追加情報

従来、売上時にポイントカードに付与されるポイントについては、ポイント金券を使用した期の費用としていましたが、百貨店全館を対象としたポイントカードを新たに発行し、ポイントに関する費用の金額的重要性が高まってきており、更に、今後もポイントに関する費用が増加するものと見込まれることから、当期より期末におけるポイント金券残高に対する将来使用されると見込まれる額のうち費用負担となる原価相当額をポイント金券引当金として計上することといたしました。これに伴い、過年度相当額である22百万円を特別損失に計上しております。

この結果、従来と同一の方法のよった場合と比較して、当期の営業利益及び経常利益は9百万円、税引前当期純利益は32百万円それぞれ減少しております。